

長期海外留学等支援奨学金

募 集 案 内

将来、福井県内企業等（福井県内に本社がある企業（教員、公務員を含む））への就職を考える学生や、福井県内企業に勤務する社会人に対して、長期海外留学・研修を行う際に奨学金を貸与します。なお、要件を満たせば返還免除が可能です。

1. 応募資格について

次のいずれかに該当する方が申請できます。

- ① 福井県内の大学等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校）に在籍する学生
- ② 福井県内の高校出身で、福井県外（国内）の大学等に在籍する学生
- ③ 福井県内企業に勤務する社会人

ただし、次の条件がありますのでご注意ください。

- ◆ 満 18 歳以上 35 歳以下であること。
- ◆ 学生の場合、社会人入学試験で入学した者でないこと。
- ◆ 日本国籍を有する者、または次のいずれかに該当する者であること。
 - ・「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」第 3 条の規定による法定特別永住者として本邦に在留する者
 - ・「出入国管理及び難民認定法」別表第 2 の永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等または定住者の在留資格をもって本邦に在留する者

2. 対象となる留学等について

原則として期間 6 か月以上で、次のいずれかに該当する留学・語学研修が対象です。

- ① 海外の大学等で正規授業を履修するもの
- ② 海外の大学等で授業を履修後、在籍する大学等で単位認定されるもの
- ③ 海外の教育機関が提供する語学研修プログラム等（在籍する大学等や企業が適当と認めるもの）で、履修後に修了証明書が発行されるもの
- ④ 海外の大学院レベルの研究留学（在籍する大学等や企業が適当と認めるもの）

なお、福井県内企業等への就職の思いが強い場合、3 か月以上の留学・研修であれば認める場合がありますので、ご相談ください。

3. 貸与額について

(1) 区分、額

- ・渡航費、査証取得費用等として、12 万円
- ・海外での居住費等として、1 か月あたり 6 万円

(2) 貸与期間

申請を受けて決定します。最長 12 か月間（2④の大学院レベルの研究留学の場合、学生は最長 24 か月間）です。

(3) 貸与額

12 万円 + 6 万円 × 貸与期間（月）

（例）貸与期間 10 か月間の場合、12 万円 + 6 万円 × 10 = 72 万円、となります。

(4) 貸与時期

貸与決定後に貸与契約を締結した上で、全額を口座振込します。

4. 貸与奨学金の返還猶予、返還、返還免除について

(1) 留学後

留学等終了後、大学等に在籍中は返還猶予となります。

(2) 卒業後

- ① 卒業後、福井県内企業等（教員、地方自治体、公的団体、医療法人等も対象）に就職した場合、3年間の返還猶予となります。その後、勤務期間が3年経過したときは返還免除の対象となります。
- ② ①以外の場合は、一括または分割で返還していただきます。（無利子。貸与期間の2倍の期間内で返還）

5. 申請方法等について

(1) 申請時期

随時、受け付けています。申請書到達から奨学金振込まで6週間程度かかりますので、渡航前に振込できるよう余裕を持って申請してください。

(2) 手順等

7に記載の提出先へ、在籍する大学等を経由して、申請書を提出してください。

申請書提出に先立ち、申請者（または在籍大学等ご担当者）から当基金へ、留学予定等をメール（または電話）でご連絡ください。

(3) 申請書類

- ① 在籍する大学等の推薦書（様式1）
- ② 貸与申請書（様式2）
- ③ 在籍する大学等の在籍証明書
- ④ 申請者と連帯保証人の住民票等（申請日から3か月以内に発行されたもの）
- ⑤ 申請者と連帯保証人との続柄が確認できる戸籍抄本等（④で確認できる場合は不要）
- ⑥ 留学・研修先からの受入通知書等の写し（英語以外で記載の場合、応募者による日本語訳を添付）
- ⑦ 小論文（800字程度。テーマ「海外での留学・研修の成果を、福井県内で、どのように活かしていくか」）
- ⑧ チェックリスト（様式4）

(4) 貸与決定、契約

申請書類をもとに貸与の有無を決定して、ご連絡します。貸与決定の場合は、申請者、連帯保証人、当基金の3者で貸与契約を締結します。

6. 備考

留学中、期間の半ば頃にレポートを提出していただきます。

留学から帰国後、留学体験手記と修了証等を提出していただき、以後の手続き等について基金担当者とのオンライン面談を受けていただきます。

7. 申請先、お問合せ先

公益財団法人 福井県グローバル人材基金

所在地： 〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1（福井県立大学 国際・留学支援課内）

TEL : 0776-61-6000（内線 1311）

Email : asianfund@fpu.ac.jp

以上